

災害・オウム対策調査特別委員会 報告資料

令和5年8月24日

報告事項件名	頁
1 アレフ（オウム真理教）対策について	2
2 台風第2号対応の検証と改善について	4
3 令和5年度東京都足立区合同帰宅困難者対策訓練の実施結果について	10
4 令和5年度足立区総合防災訓練の実施について	12
5 足立区地域防災計画（震災編） 及び（資料編）の修正について	18
6 旧入谷南小学校跡地に係る災害対策拠点施設の整備について	19

(危機管理部)

災害・オウム対策調査特別委員会報告資料

令和5年8月24日

件名	アレフ（オウム真理教）対策について
所管部課名	危機管理部危機管理課
内容	<p>アレフ（オウム真理教）対策について以下のとおり報告する。</p> <p>1 観察処分の更新を求める署名活動について</p> <p>(1) 活動報告 5月～ 各地区町自連及び関係団体へ署名協力依頼 6月～ 区内町会・自治会長及び関係団体へ署名用紙送付</p> <p>(2) 署名収受件数（署名提出期限 8月31日） 8月10日現在 382筆、1,443,369名 前回確定署名数 1,845筆、1,048,191名</p> <p>(3) 公安調査庁への署名提出日 令和5年9月下旬～10月上旬</p> <p>2 反社会的団体の規制に関する条例に基づく【第3次】過料処分取消請求事件について</p> <p>(1) 第3回口頭弁論 ア 日時 令和5年7月20日（木）午後1時30分 イ 場所 東京地方裁判所 ウ 内容 原告及び被告（足立区）双方からの陳述 エ 傍聴 住民協議会関係者が27名傍聴</p> <p>(2) 第4回口頭弁論 ア 日時 令和5年10月16日（月）午後1時30分 イ 場所 東京地方裁判所</p> <p>3 オウム真理教対策関係市区町連絡会総会について</p> <p>当初、6月12日に予定していたが、台風3号の影響で延期となっていた総会を下記のとおり実施した。</p> <p>(1) 日時 令和5年7月27日（木） (2) 場所 Web開催 (3) 内容 ア 活動報告・決算報告・監査報告 イ 役員改選 ウ 活動方針・収入支出予算 エ 参加自治体による意見交換</p> <p>(4) 出席 24自治体（加盟自治体 26自治体）</p>

※ 令和5年度役員自治体

会長	副会長	監事
足立区	小諸市（長野県） 湖南市（滋賀県）	松戸市（千葉県） 川口市（埼玉県）

足立区は、平成24年から12期連続で会長職

災害・オウム対策調査特別委員会報告資料

令和5年8月24日

件名	台風第2号対応の検証と改善について																				
所管部課名	危機管理部総合防災対策室災害対策課、調整担当課																				
内容	<p>令和5年6月2日（金）から3日（土）未明にかけて大雨を降らせた「台風第2号」の対応について、以下のとおり、検証及び改善を行う。</p> <p>なお、当日の区の対応については、資料1（P.6）参照。</p> <p>1 改善の目的 <u>線状降水帯による短時間での大雨を想定した災害に対し</u>、迅速に区が対応するために検証を行う。</p> <p>2 改善点の検証</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>反省点</th> <th>改善点</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">河川事務所との連絡体制</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 情報共有手段は河川事務所からの電話・FAX待ちであり受動的だった。 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 河川事務所からの情報提供はメール及びホットライン（電話）とし、区側からも積極的に情報収集を行う。 </td> </tr> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> 三郷排水機場のポンプ故障の情報把握が遅れた。 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 沿川自治体も参加するWEBの常時接続による情報共有の徹底 </td> </tr> <tr> <td rowspan="2">避難所開設のタイミング</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 線状降水帯発生情報（半日程度前から気象庁より「九州北部」といった大まかな地域での発表あり）が初動の体制に活かされなかった。 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 線状降水帯発生情報で東京都心部が該当した場合に速やかに災害対策準備本部を設置 </td> </tr> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> 開設の時間帯が深夜になった。 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 準備本部を早いタイミングで立ち上げることで、時間帯を考慮した開設可能性を検討 </td> </tr> <tr> <td>避難所開設のエリア及び箇所数</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 中川（3校）及び綾瀬川（1校）沿川の避難所のみ開設し、福祉避難所の開設に至らなかった。 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 中川及び綾瀬川を想定 → 21校 内水氾濫を想定 → 8校 福祉避難所の開設 → 2カ所 ※ 資料2（P.9）参照 </td> </tr> <tr> <td>要支援者対応</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 線状降水帯発生から </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> これまで台風を想定し </td> </tr> </tbody> </table>			反省点	改善点	河川事務所との連絡体制	<ul style="list-style-type: none"> 情報共有手段は河川事務所からの電話・FAX待ちであり受動的だった。 	<ul style="list-style-type: none"> 河川事務所からの情報提供はメール及びホットライン（電話）とし、区側からも積極的に情報収集を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 三郷排水機場のポンプ故障の情報把握が遅れた。 	<ul style="list-style-type: none"> 沿川自治体も参加するWEBの常時接続による情報共有の徹底 	避難所開設のタイミング	<ul style="list-style-type: none"> 線状降水帯発生情報（半日程度前から気象庁より「九州北部」といった大まかな地域での発表あり）が初動の体制に活かされなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> 線状降水帯発生情報で東京都心部が該当した場合に速やかに災害対策準備本部を設置 	<ul style="list-style-type: none"> 開設の時間帯が深夜になった。 	<ul style="list-style-type: none"> 準備本部を早いタイミングで立ち上げることで、時間帯を考慮した開設可能性を検討 	避難所開設のエリア及び箇所数	<ul style="list-style-type: none"> 中川（3校）及び綾瀬川（1校）沿川の避難所のみ開設し、福祉避難所の開設に至らなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> 中川及び綾瀬川を想定 → 21校 内水氾濫を想定 → 8校 福祉避難所の開設 → 2カ所 ※ 資料2（P.9）参照 	要支援者対応	<ul style="list-style-type: none"> 線状降水帯発生から 	<ul style="list-style-type: none"> これまで台風を想定し
		反省点	改善点																		
	河川事務所との連絡体制	<ul style="list-style-type: none"> 情報共有手段は河川事務所からの電話・FAX待ちであり受動的だった。 	<ul style="list-style-type: none"> 河川事務所からの情報提供はメール及びホットライン（電話）とし、区側からも積極的に情報収集を行う。 																		
		<ul style="list-style-type: none"> 三郷排水機場のポンプ故障の情報把握が遅れた。 	<ul style="list-style-type: none"> 沿川自治体も参加するWEBの常時接続による情報共有の徹底 																		
	避難所開設のタイミング	<ul style="list-style-type: none"> 線状降水帯発生情報（半日程度前から気象庁より「九州北部」といった大まかな地域での発表あり）が初動の体制に活かされなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> 線状降水帯発生情報で東京都心部が該当した場合に速やかに災害対策準備本部を設置 																		
		<ul style="list-style-type: none"> 開設の時間帯が深夜になった。 	<ul style="list-style-type: none"> 準備本部を早いタイミングで立ち上げることで、時間帯を考慮した開設可能性を検討 																		
避難所開設のエリア及び箇所数	<ul style="list-style-type: none"> 中川（3校）及び綾瀬川（1校）沿川の避難所のみ開設し、福祉避難所の開設に至らなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> 中川及び綾瀬川を想定 → 21校 内水氾濫を想定 → 8校 福祉避難所の開設 → 2カ所 ※ 資料2（P.9）参照 																			
要支援者対応	<ul style="list-style-type: none"> 線状降水帯発生から 	<ul style="list-style-type: none"> これまで台風を想定し 																			

	<p>極めて短時間に福祉避難所に避難させることは、台風を想定した現在の個別避難計画では対応困難である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 台風並みの降水時に避難することは非常にリスクが高い。 	<p>個別避難計画書の作成を行ってきたが、線状降水帯での対応となると時間的余裕がなく要支援者対応は抜本的な見直しが必要となる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 線状降水帯に置き換えた場合の課題を洗い出し、災害対策課と福祉管理課で協議を開始した。
広報	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国土交通省のエリアメール（※）が流れた後に足立区の状況を知らせる発信がなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ エリアメールは沿川自治体に一斉に流れるため、エリアメール発出の際は足立区の状況を知らせる情報をAメールや防災行政無線などで発信する。

※ 国が管理する河川の水位が氾濫危険水位に達するなどした際に、流域住民の主体的な避難を促進するために国土交通省から発出されるメール。

3 国への要望及び対応

	荒川・江戸川両河川事務所	国土交通省本省
国への要望	6月4日(月)に荒川下流河川事務所長及び江戸川河川事務所長と災害時における情報共有の体制について意見交換を行った。	左記河川事務所と意見交換し、常時WEB会議の確実な実施と足立区付近に流域を持つ中小河川の排水能力の向上について依頼した。
国の対応	<ul style="list-style-type: none"> ・ 沿川自治体も参加した常時接続のWEB会議が実現し、梅雨明けまで平日毎日開催し情報共有を行った。 ・ 今後は台風接近やゲリラ豪雨など突発的な大雨が予想される際に開催する。 ・ 常時接続の環境は維持され、自治体からの問い合わせは可能。 	

4 今後の進め方

- ・ 水防体制推進会議を開催し、線状降水帯による大雨災害に迅速に対応できるよう庁内各所管と協議している。
- ・ 早期に避難所開設の準備をする場合は、通常の区民サービスと並行するため、職員の動員がスムーズにいくよう庁内各所管と調整を進めていく。

議 会 報 告 資 料

令和 5 年 6 月 5 日

件 名	「台風第 2 号」に対する区の対応等について	
所管部課名	危機管理部 総合防災対策室 災害対策課	
内 容	令和 5 年 6 月 2 日（金）から 3 日（土）未明にかけて大雨を降らせた「台風第 2 号」による影響や区の対応について、次のとおり報告する。	
	1 主な経過	
	時間	内容
	6 月 2 日（金）	
	午後 5 時 0 2 分	「大雨警報（浸水害）」発令
	午後 5 時 0 2 分	「水防本部」設置
	午後 5 時 4 9 分	「洪水警報」発令
	午後 9 時 3 5 分	「災害対策準備本部」設置（水防本部から移行）
	午後 9 時 4 2 分	避難所開設の準備開始（中川沿い） 六木小学校、中川小学校、大谷田小学校
	6 月 3 日（土）	
	午前 0 時 3 0 分	「災害対策本部」設置（災害対策準備本部から移行）
	午前 0 時 4 5 分	避難所開設【高齢者等避難】 六木小学校、中川小学校、大谷田小学校
	午前 1 時 3 8 分	避難所開設の準備開始（綾瀬川沿い） 桜花小学校
	午前 3 時 0 0 分	避難所開設【高齢者等避難】 桜花小学校
	午前 4 時 5 5 分	「大雨警報（浸水害）」解除
	午前 9 時 3 0 分	避難所閉鎖（全ての避難者が帰られた後） 六木小学校、桜花小学校
	午前 9 時 5 0 分	綾瀬川が氾濫危険水位を下回る
	午前 1 0 時 0 0 分	避難所閉鎖（全ての避難者が帰られた後） 大谷田小学校
	午前 1 0 時 1 3 分	避難所閉鎖（全ての避難者が帰られた後） 中川小学校
	午前 1 1 時 3 0 分	中川が氾濫危険水位を下回る
	午前 1 1 時 3 0 分	【高齢者等避難】解除
	午前 1 1 時 3 0 分	「災害対策本部」解散
	午後 8 時 5 6 分	「洪水警報」解除
午後 8 時 5 6 分	「水防本部」解散	

2 避難者情報等（最大時）

避難所名	世帯数	人数	避難所開設職員
六木小学校	5 世帯	8 名	7 名
中川小学校	1 8 世帯	3 3 名	7 名
大谷田小学校	1 9 世帯	2 8 名	8 名
桜花小学校	2 世帯	3 名	6 名
合計	4 4 世帯	7 2 名	2 8 名

3 庁内の被害状況（6月3日10時30分時点）

部署	施設名	被害状況
施設営繕部	本庁舎	数か所雨漏り
産業経済部	興野区民農園	広範囲に水溜り
福祉部	谷在家福祉施設	浸水
	特別養護老人ホーム「さの」	雨漏り
	ケアハウスはごろも	1 階及び地下に一部浸水
	千寿西複合施設	トイレ逆流（修復済み）
環境部	足立区再生館	2 か所雨漏り
道路公園整備室	大谷田公園	五葉松が倒木（人的被害なし）
	大谷田南公園	雨水貯留地の広場が冠水
学校運営部	中川小学校 桜花小学校 興本小学校 宮城小学校 西伊興小学校 弘道第一小学校 花畑中学校 千寿青葉中学校 竹の塚中学校	1 ～ 2 か所雨漏り
子ども家庭部	大谷田第一保育園 東綾瀬保育園 保木間保育園 緑町保育園 鹿浜こども園第一園舎 中島根保育園 千住あずま保育園 元宿こども園第一園舎	1 ～ 2 か所雨漏り

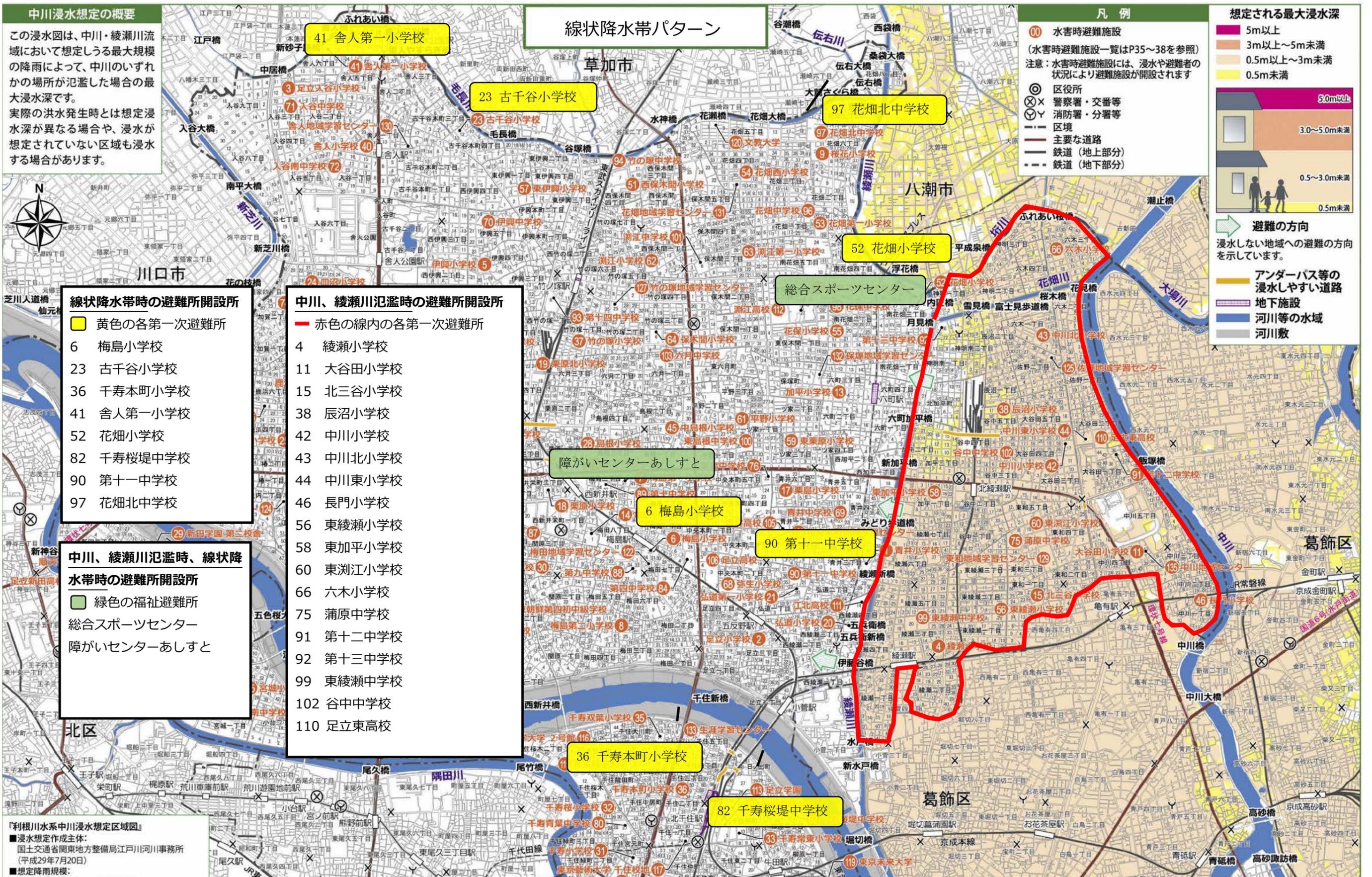
4 職員参集状況等（最大時）

部署	主な業務	人数（管理職含む）
危機管理部	情報収集、避難所開設等	4 5 名
都市建設部	水位警戒、避難所開設等	7 0 名
環境部	避難所開設	1 名
合計		1 1 6 名

問合せ先

危機管理部 災害対策課長 寺島 光大

中小河川（中川・綾瀬川）氾濫時、線状降水帯時避難所開設場所



災害・オウム対策調査特別委員会報告資料

令和5年8月24日

件名	令和5年度東京都足立区合同帰宅困難者対策訓練の実施結果について
所管部課名	危機管理部総合防災対策室災害対策課
内容	<p>令和5年度東京都足立区合同帰宅困難者対策訓練の実施結果について、以下のとおり報告する。</p> <p>1 訓練概要</p> <p>(1) 訓練目的 首都直下地震により北千住駅周辺に多数の帰宅困難者が発生したとの想定で、区や鉄道事業者、駅周辺関係施設等が協力し、駅周辺の混乱防止や滞留者の安全確保のための実践的な取組みについて検証を行う。</p> <p>※ 7月5日(水)実施の第1回北千住駅前・綾瀬駅等滞留者対策推進協議会(以下、協議会)にて訓練説明を実施。</p> <p>(2) 実施日時 令和5年8月4日(金) 午前10時から12時</p> <p>(3) 場所 北千住駅周辺、東京電機大学、生涯学習センター</p> <p>(4) 参加機関 東京都、足立区、北千住駅前滞留者対策協議会、鉄道事業者(JR東日本、東京メトロ、東武鉄道、首都圏新都市鉄道)、警視庁(千住警察署)、東京消防庁(千住消防署)、その他</p> <p>(5) 参加人数 125人、視察者45人</p> <p>2 訓練内容</p> <div data-bbox="416 1507 1350 2040" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>利用者保護訓練</p> <p>鉄道事業者が利用者等の安全を確保し、駅構内で帰宅困難者を待機・誘導する。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="453 1686 860 1989">  <p>▲シェイクアウト</p> </div> <div data-bbox="892 1686 1299 1989">  <p>▲ホーム外への誘導</p> </div> </div> </div>

滞留者誘導訓練

滞留者による混乱を避けるため、情報発信ツールを用いて一時滞在施設へ誘導する。



▲現地対策本部設置



▲デジタルサイネージでの情報提供

一時滞在施設開設・運営訓練

作成中の一時滞在施設の開設・運営手順書の実効性を検証する。



▲開設準備



▲帰宅困難者受付

3 課題

- (1) 東京電機大学で行った一時滞在施設の受付や現地対策本部設置訓練について、受付場所や本部設置にかかる人員体制など実践的でない部分があったため、より現実に即した訓練を実施する必要がある。
- (2) 今回は、インターネット接続ができる前提で情報発信訓練を行ったが、インターネット接続ができない場合を想定した駅前滞留者に対する情報発信ツールを確保する必要がある。

4 今後の方針

- (1) 帰宅困難者役の訓練参加者にアンケートを実施し、区の災害時における情報発信のあり方や有効性について検証する。
- (2) 訓練参加職員にアンケートを実施し、より実働に沿った実効性の高い体制を検討していく。
- (3) 今後実施予定の第2回協議会にて訓練の課題について協議会員と共有・検討を進める。
- (4) 今回の訓練は東京都主導で15年ぶりに実施したが、実際の災害時は都の応援は期待できないため、課題を踏まえ今後は区独自の訓練を定期的実施する。

災害・オウム対策調査特別委員会報告資料

令和5年8月24日

件名	令和5年度足立区総合防災訓練の実施について
所管部課名	危機管理部総合防災対策室災害対策課、防災力強化担当課
内容	<p>令和5年度足立区総合防災訓練は、以下のとおり実施する。</p> <p>1 目的</p> <p>(1) 訓練部門（地域防災計画に基づく各部の訓練） 震災時における区、防災関係機関（消防・警察・自衛隊等）、災害協定締結団体等との連携強化</p> <p>(2) 周知・啓発部門（舎人公園での防災普及啓発） 区民が防災について「学び・体験し・考える」普及啓発による、区民の「自助」「共助」意識の醸成</p> <p>2 訓練方針</p> <p>(1) 訓練部門 訓練想定をブラインドとし、自部署のみならず他部署、関係機関と緊密な連携が図れるように考え・行動することで、総合的な防災力の向上を図る。</p> <p>(2) 周知・啓発部門 関東大震災から100年の節目の年であることから、区民が防災について「学び・体験し・考える」ことができるように、4つのエリア構成とした参加・体験型の普及啓発により、区民の「自助」「共助」意識の醸成を図る。</p> <p>3 日時</p> <p>令和5年11月12日（日）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 訓練部門：午前8時30分から正午まで ・ 周知・啓発部門：午前10時00分から午後3時00分まで <p>4 訓練内容</p> <p>(1) 訓練部門 別紙1のとおり</p> <p>(2) 周知・啓発部門 別紙2のとおり</p> <p>5 来賓等</p> <p>都議会議員、区議会議員等の来賓招待は調整中。</p>

6 今後の方針

各関係機関との連絡・調整を図り準備を進めていく。

訓練部門（地域防災計画に基づく各部の訓練）

項目	実施内容
① 救出救助 訓練 (演習)	<p>1 内容</p> <p>(1) 区（都市建設部）と防災関係機関（警察、消防、自衛隊等）が連携し、重機を活用した道路啓開訓練や、家屋からの救出訓練を実施する。</p> <p>(2) 中学生消火隊の消火訓練を行い、来場者に日頃の訓練成果を披露する。</p> <p>2 昨年度からの変更点</p> <p>(1) 集客目的の訓練（演習）とし、午前・午後の各1回ずつ実施する。また来場者に対し、訓練内容を解説したアナウンスを行う。</p> <p>(2) 各回終了後は、警察・消防・自衛隊による「来場者体験コーナー」を設け、「木材切断」や「ジャッキでの建物持ち上げ」等を体験してもらう。</p> <p>※ <u>来場者の安全を第一</u>に実施する。</p> <p>3 参加機関</p> <p>区、警察署、消防署、消防団、自衛隊、中学生消火隊</p> <p>4 場所</p> <p>都立舎人公園</p> <p>5 訓練イメージ</p>    

項目	実施内容
<p>② 関係機関 との 情報通信 訓練</p>	<p>1 内容</p> <p>(1) 区（各部）と防災関係機関等が、災害時に必要な情報のやり取りを防災行政無線や電話等を活用して実施する。</p> <p>(2) 複数の通信手段（防災行政無線・MCAアドバンス）による通信を行い、各通信手段の受信感度を確認する。</p> <p>2 訓練例</p> <p>区（衛生部）と医師会・歯科医師会等とのWeb会議等</p> <p>3 昨年度からの変更点</p> <p>(1) 訓練シナリオはブラインドとし、形式的ではなく実践的な訓練とする。</p> <p>(2) 訓練で生じた課題・検討事項を抽出する。その結果を各機関と共有・解決することで、総合的な災害対応能力の向上を図る。</p> <p>4 令和4年度参加機関数（参考）</p> <p><u>29機関</u></p> <p>※ 訓練内容は参加機関の意向を確認し、計画をしていく。</p> <p>5 訓練イメージ</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;">  ↔  </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <p data-bbox="453 1749 671 1783">防災関係機関等</p> <p data-bbox="1174 1749 1313 1783">区（各部）</p> </div>

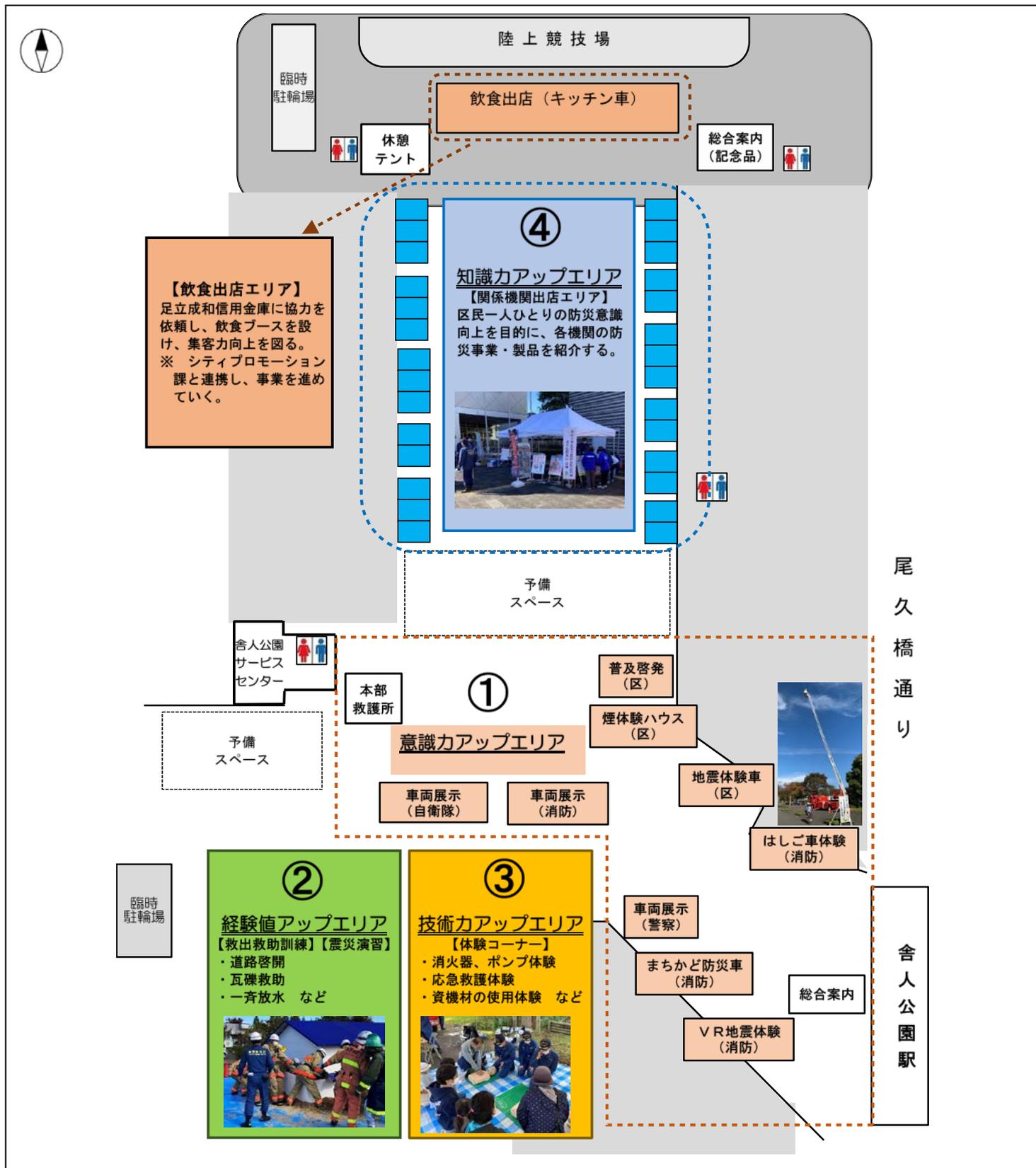
項目	実施内容
③各部訓練	<p>1 各部訓練</p> <p>(1) 内容 地域防災計画に基づき、各部（室）が独立した訓練を実施する。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>【衛生部】</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>【福祉部】</p>  </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <div style="text-align: center;"> <p>【施設営繕部】</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>【建築室】</p>  </div> </div> <p>(2) 訓練のポイント</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 人事異動期訓練や各部定期訓練で抽出した検討事項を解決していく内容とし、災害対応力の底上げを図る。 イ 訓練当日に時間のロスがないよう、参加職員が訓練目的や各々の役割等を事前に理解して訓練に臨むよう、各部に周知する。 <p>2 各部間の横断訓練</p> <p>(1) 内容 部署間の連携強化を目的に、役割が複数部に跨る災害対応を各部合同で実施する。</p> <p>(2) 訓練例</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 備蓄物資の分配・調達・運搬訓練 関係する部【総務部・産業経済部・区民部】 イ 道路啓開・がれき処理訓練 関係する部【都市建設部・環境部】 <p>(3) 訓練のポイント</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 部署間の連携が求められ、自部署のほか他部署の役割も理解する必要があることから、入念な事前調整と訓練結果の共有を行い、災害対応力の向上を図る。 イ 各部の管理職が的確な指示・命令を出し、複数部が連携したまとまりのある訓練とする。 ウ 上記ア・イを達成するため、訓練支援者（災害対策課職員）を各部に2名配置し、事前計画から訓練後に生じた課題の解決まで各部を支援する。 また、各訓練に評価者を1名（訓練部の管理職）配置し、訓練内容を評価する。

周知・啓発部門（舎人公園での防災普及啓発）

令和5年度 足立区総合防災訓練

あだち防災力アップ大作戦 IN 舎人公園
～地震対策に自信アリ～

協力：東京都公園協会



災害・オウム対策調査特別委員会報告資料

令和5年8月24日

件名	足立区地域防災計画（震災編）及び（資料編）の修正について															
所管部課名	危機管理部総合防災対策室災害対策課、調整担当課															
内容	<p>昨年、都は10年ぶりに新たな首都直下地震等による被害想定を公表し、今年5月には、東京都地域防災計画（震災編）の修正を行った。 こうした都の動向をふまえ、令和5年度から6年度にかけて、足立区地域防災計画（震災編）及び（資料編）の修正を行う。</p> <p>1 足立区地域防災計画（震災編）修正の主なポイントについて</p> <table border="1" data-bbox="418 813 1407 1496"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>東京都</th> <th>足立区</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>被害想定</td> <td>都の被害想定を変更</td> <td>区の被害想定を変更</td> </tr> <tr> <td>業務継続体制</td> <td>都業務継続計画の見直し 都災害時受援応援計画の見直し</td> <td>区業務継続計画の修正 ・ 区受援計画に基づく作業を具体化する ・ 上記作業の流れを図示化</td> </tr> <tr> <td>防災減災対策</td> <td>都の防災・減災対策を更新</td> <td>区の防災・減災対策を更新</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td></td> <td>・ 緊急災害対策職員の参集基準の見直し ・ 本部員除外対象者の追加など</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 修正スケジュール（予定）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和5年 4月 庁内各部署で修正作業開始 12月 防災会議（地域防災計画修正の発議） 関係機関に修正依頼 ・ 令和6年 6月 素案完成 7月 都に意見照会 パブリックコメント ・ 令和7年 2月 防災会議（修正案の承認） 	項目	東京都	足立区	被害想定	都の被害想定を変更	区の被害想定を変更	業務継続体制	都業務継続計画の見直し 都災害時受援応援計画の見直し	区業務継続計画の修正 ・ 区受援計画に基づく作業を具体化する ・ 上記作業の流れを図示化	防災減災対策	都の防災・減災対策を更新	区の防災・減災対策を更新	その他		・ 緊急災害対策職員の参集基準の見直し ・ 本部員除外対象者の追加など
	項目	東京都	足立区													
被害想定	都の被害想定を変更	区の被害想定を変更														
業務継続体制	都業務継続計画の見直し 都災害時受援応援計画の見直し	区業務継続計画の修正 ・ 区受援計画に基づく作業を具体化する ・ 上記作業の流れを図示化														
防災減災対策	都の防災・減災対策を更新	区の防災・減災対策を更新														
その他		・ 緊急災害対策職員の参集基準の見直し ・ 本部員除外対象者の追加など														

災害・オウム対策調査特別委員会報告資料

令和5年8月24日

件名	旧入谷南小学校跡地に係る災害対策拠点施設の整備について
所管部課名	危機管理部総合防災対策室災害対策課、危機管理課 総務部資産管理課、資産活用担当課
内容	<p>旧入谷南小学校跡地に係る災害対策拠点施設の整備について、令和3年2月に策定した「旧入谷南小学校跡地活用基本構想（案）」における施設規模の見直しを進めてきた。</p> <p>検討を進めていく中で、区全体の災害対策拠点施設における当該地の位置づけや、公共施設等総合管理計画における施設の考え方との整合性を図る必要が出てくるなど、いくつかの課題が浮上したため、これらの課題を整理した上で精査していく方針とした。</p> <p>1 災害対策拠点施設の基本的な考え方の課題整理</p> <p>災害対策拠点施設の基本的な考え方の検討を進めていく上で、以下の課題について整理を行っていく。</p> <p>(1) 区全体の災害対策拠点施設における当該地の位置づけ</p> <p>ア 本庁舎改修工事に伴う影響 本庁舎の大規模改修工事を予定しており、改修内容を検討する中で、本庁舎と当該地の位置づけを明確にしていく。</p> <p>イ 東西の配置バランスを考慮した災害対策拠点施設の候補地検討 総合防災行政アドバイザーとの意見交換において、当該地が区内北西側に位置しているため、全区的な災害対応をより効率的に行うことを踏まえると、新たに区内東側にも災害対策拠点施設整備が必要との考えが示された。そのため、旧入谷南小学校跡地に加え、東側地域にも新たな災害対策拠点施設となる候補地の検討を進めていく。</p> <p>(2) 公共施設等総合管理計画における当該施設の考え方との整合性 令和6年度末の公共施設等総合管理計画の改訂に併せて、災害対策拠点施設の基本的な考え方を整理し、整合性を図っていく。</p> <p>2 旧入谷南小学校跡地の暫定利用について</p> <p>当該地の長期にわたる暫定利用は、本計画に影響が生じる恐れがあるため、短期間の活用を見込んでいる工事関係事業者等に可能性を確認しながら検討していく。</p>

3 今後のスケジュールについて（予定）

年 度	内 容
令和5年度	(1) 地元関係団体に状況説明 (2) 本庁舎の改修内容の確認 (3) 区内の配置バランスを考えた災害対策拠点施設の候補地検討 (4) 旧入谷南小学校跡地の暫定利用の検討
令和6年度	(1) 公共施設等総合管理計画の改訂
令和7年度	(1) 旧入谷南小学校跡地活用基本構想（案）の見直し

4 今後の方針について

旧入谷南小学校跡地の活用について、災害対策拠点施設の基本的な考え方を整理した上で、地域住民や議会へ丁寧に説明し、ご理解をいただきながら進めていく。

※ 周辺図



参考 これまでの経緯

- 昭和57年 3月 学校建設竣工
- 平成13年 3月 学校統合により廃校。以降、KITクラブ21や地域団体などの利用をはじめ、学校施設管理課が管理する倉庫として利用を継続。
- 平成30年 8月 体育館天井から仕上げ材が剥落し、体育館の利用停

		止。
令和	元年 1 2月	校舎解体工事着手
令和	3年 2月	基本構想（案）の策定
令和	3年 3月	校舎解体工事完了
令和	4年 3月	サウンディング型市場調査を実施
令和	4年 4月	サウンディング型市場調査の結果公表 舎人地区町会自治会連絡協議会へ説明
令和	4年 5月	近隣住民説明会の実施
令和	4年 6月	地元関係団体との意見交換